

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	06	01	03	0404	担い手育成支援事業(とりまとめ)	
総合計画	分野	しごと				
	政策	1-1	農林業の振興			
	施策	2	担い手の育成			
目的	農業の担い手の育成を進める					
対象	担い手農業者（個別、集落営農組織等）					
意図	担い手農業者が育成され、所得が確保される					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>人・農地問題解決加速化支援事業：地域農業マスタープランの見直しを行い、内容を変更、充実させる。</p> <p>集落営農法人化等支援事業：集落営農の法人化等の事務経費等を補助する。</p> <p>・青年就農給付金交付事業：新規就農者（就農時45歳未満）の育成確保のため給付金を交付する。</p> <p>・トータルアドバイザー事業：認定農業者の掘り起こしや農業経営改善計画の作成支援及びその達成に向けた各種指導、集落営農組織の立ち上げと法人化の促進を図るためにトータルアドバイザーを設置する。</p> <p>・認定農業者協議会負担金：当該協議会が行う担い手農業者を対象とした研修会、情報提供、国の農業制度への加入の推進のため負担金を支出。</p> <p>・農業女子プロジェクト事業：県内の若手女性農業者を対象とした研修会及び情報交換会の開催</p> <p>・新規就農者支援事業：市外からの就農者を対象に新規就農の定住支援を図る。</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	<input type="radio"/> 実行委員会・協議会		事業協力・協定	
		後援・協賛	<input type="radio"/> 補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	研修会への参加人数	人	計画	600	600	
			実績	758	652	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	経営所得安定対策への加入率（米の所得補償交付申請数/10a以上の主食用米作付農家数）	%	目標	100.0	100.0	
			実績	91.6	89.8	
②	新たに法人化した集落営農組織	経営体	目標	2	9	
			実績	6	14	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
<p>・経営所得安定対策については、主食用米に対して交付金が出る仕組みであることから、農家の加入率が高かった。（申請者数4,086/10a以上の農家数4,546=89.8%）</p> <p>・経営転換協力金等の活用等により、集落営農組織の法人化が加速された。 （平成27年度法人化（農）リアル（太田）、（農）柴林ファーム（太田）、（農）下似内ファーム（宮野目）、（農）イーハ東部銀河（宮野目）、（農）たちから（宮野目）、（農）なべくら（湯口）、（株）フロンティア上根子（湯口）、（農）桐の目生産組合（湯本）、（農）NYTファーム（矢沢）、石鳥谷カントリーエレベーター利用組合（石鳥谷）、（農）大瀬川（石鳥谷）、（農）東中島（石鳥谷）、東八重畑農業生産組合（石鳥谷）、（農）町井アグリフレンドファーム（東和））</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	・国や県・市の農業政策を農家等に周知し、制度活用により農業経営基盤を確立し、地域農業の中心となる担い手として育成する。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある 向上余地がない	・経営所得安定対策制度の周知による加入率の向上が可能となる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	・認定農業者の経営改善にかかる支援もトータルアドバイザーが担っており、担い手の支援窓口が一本化されている。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	・担い手の支援の窓口となるトータルアドバイザーの設置にかかる経費は市と農協が1/2負担としている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
<p>・地域農業マスタープランの見直しが繰り返され、内容の充実が図られている。</p> <p>・研修会やトータルアドバイザーの支援により、担い手農業者の育成や法人化が図られ、離農や経営転換する農業者へ協力金を交付し、担い手への農地集積が促進されている。</p> <p>・青年就農給付金を交付することにより就農後の定着化が図られている。</p>		

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0404	担い手育成支援事業(とりまとめ)

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		55,876	28,900		△ 26,976
財 源 内 訳	国・県	46,690	19,564		△ 27,126
	地方債				
	その他				
	一般財源	9,186	9,336		150

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

担い手・新規就農者の育成支援

事業開始の背景・経緯

農業者の高齢化、担い手不足の状況の中で、農業の持続発展を図るためには、集落を基本とした営農組織や意欲ある担い手を育成確保する必要があることから、経営指導体制を構築するとともに各種支援策を導入した。

事業概要

人・農地問題解決加速化支援事業：地域農業マスタープランの見直しを行い、内容を変更、充実させる。

集落営農法人化等支援事業：集落営農の法人化等の事務経費等を補助する。

・青年就農給付金交付事業：新規就農者（就農時45歳未満）の育成確保のため給付金を交付する。
・トータルアドバイザー事業：認定農業者の掘り起こしや農業経営改善計画の作成支援及びその達成に向けた各種指導、集落営農組織の立ち上げと法人化の促進を図るためにトータルアドバイザーを設置する。

・認定農業者協議会負担金：当該協議会が行う担い手農業者を対象とした研修会、情報提供、国の農業制度への加入の推進のため負担金を支出。

・農業女子プロジェクト事業：県内の若手女性農業者を対象とした研修会及び情報交換会の開催
・新規就農者支援事業：市外からの就農者を対象に新規就農の定住支援を図る。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・集落営農組織へのアンケートを実施して、課題を明確にしながら法人化支援を行った。
・地域農業マスタープランの適正な見直しにより、地域の担い手の明確化や農地集積が促進され経営の効率化が図られた。

・農業女子プロジェクトについては、市内女性農業者のネットワークを確立し、本市への移住及び就農希望者を掘り起こすことを目的として首都圏へ情報発信していく必要がある。

・新規就農者支援事業については、関係機関（市、JA、普及センター、農業委員会等）で農業に関する情報を共有し問い合わせに対応する必要がある。

《事業手法の詳細》

【人・農地問題解決加速化事業 200千円】

- ・地域農業マスタープランの更新に係る事務経費を国が負担する。
- ・地域農業マスタープランは、将来の地域農業のあり方や担い手について地域で話し合った結果に基づいて市が作成するもの。地域農業マスタープランの適正な見直しにより、地域の担い手の明確化や農地集積の促進、地域農業の将来像の具体化が進む。
需用費 200千円（事務用消耗品、コピー代等）

【農業経営法人化等支援事業 6,000千円】

- ・地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化等に係る事務経費を最大40万円を国が負担する。
400千円×14法人=5,600千円、200千円×2組織=400千円

【青年就農給付金交付事業 12,025千円】

地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者（就農時45歳未満）に対して、経営が安定するまで年間150万円（夫婦225万円）を支給（最長5年）。

- ①事務推進費400千円（事務消耗品、コピー代、電話代等）
- ②青年就農給付金11,625千円
夫婦受給 1,125千円×3組=3,375千円
個別受給 750千円×7人=5,250千円
1,500千円×2人=3,000千円
合計 11,625千円

【トータルアドバイザー事業 8,070千円】

トータルアドバイザー（6名、地区担当制）を配置。事業費は市とJAが1/2ずつ負担。

- トータルアドバイザーの主な業務
- ・集落営農組織のない地域への組織化の支援
 - ・組織担い手に対する法人化への誘導
 - ・個人担い手に対する認定農業者への誘導
 - ・認定農業者の農業経営改善計画の達成支援
 - ・組織担い手及び個人担い手に対する各種制度への加入促進等

【花巻市認定農業者協議会負担金 1,116千円】

農業経営能力の向上を図るために開催する研修会等への助成。

農業女子プロジェクト「農村に関わる女子の会」意見交換会 105千円

- 1 目的
県内の若手女性農業者がつながりを広めるとともに、身近な若手女性農業者の先進的な取り組みを紹介し、農村における女性農業者の存在価値の高さを再認識することで、参加者の意欲の向上を図ることを目的として研修会及び情報交換会を開催する。また、首都圏への情報発信を行い本市での就農希望者を発掘する。

- 2 事業内容
県内の若手女性農業者を対象とした研修会及び情報交換会を開催した。
- 1 内容
事例発表
「はなまき朝ごはんプロジェクト」：志戸平、愛隣館、藤三旅館
「どんまいプロジェクト事例報告」：4Hクラブ平賀恒樹、小原努
講習
「農機具についてもっと知ろう」：(株)みちのくクボタ
テーマ別テーブルディスカッション
「農業機械について」、「農業と観光について」

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	01	03	0404	担い手育成支援事業(とりまとめ)

(単位：千円)

《事業手法の詳細》

2 参加者
女性農業者 8 名 (花巻 5 名、遠野市 2 名、北上市 1 名)

3 事業費
事例発表
消耗品 (プリンターインク他) 85 千円
会場借上げ 20 千円

事業概要図

```

    graph TD
      A[市内女性農業] --- B(研修)
      A --- C(情報交換)
      B --- D[H27実施事業]
      C --- D
      A --- E[ネットワーク化]
      E --- F(情報発信)
      E --- G(アンケート)
      E --- H(農業体験)
      F --- I[首都圏女子学生等対]
      G --- I
      H --- I
      A --- J[就農希望女子学生等の発掘]
      J --- K(農業研修)
      J --- L(情報交換)
      J --- M[新規就農・定住]
  
```

《新規就農定住事業1,384千円》
○就農支援 949千円
 ・ 農業研修指導者への補助
 新規就農者は、年間を通して農業研修を受ける。指導者 (指導組織) に、研修受け入れ費用として月々5万円を謝礼として交付する。
 $50 \text{千円} / \text{月戸} \times 3 \text{か月} \times 1 \text{戸} = 150 \text{千円}$
 ・ 生産資材費等への補助：799千円
 ぶどう生産に係る初期費用 (農業機械費、生産資材費等) を1人あたり最大80万円を補助する。
 $799 \text{千円} / \text{戸} \times 1 \text{戸} = 799 \text{千円}$
 軽トラ、動噴、草刈機械等

○広報 435千円
 ・ 広報費：435千円
 東京、盛岡、北上で行われる新規就農フェア等へブース出展する。

リーフレット等作成	196	千円	
出展料	62	千円	内訳：新・農業人フェア(東京会場)2回
旅費	177	千円	内訳：東京1泊45,340円×2人×2回=181,360円
計	435	千円	